

「市民参加推進計画取組状況一覧」(市政参加・情報提供部会)

資料4

1 市政運営の各過程における参加の制度や仕組みの拡充に向けた取組

(1) 政策の形成

Nº	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
1	審議会の公開と審議日程や内容等の情報提供の推進	原則として全ての審議会の公開や審議内容の情報提供を行うとともに、公開の手続、運営等に関する基準を定める。	⑮54件 ⑯81件 ⑰97件 市民参加推進ガイドラインの作成(15年9月)	・審議会の公開は進んでいるが、傍聴者数は伸び悩んでいる。その現状を打開するためには、より傍聴しやすい環境を整える運営方法を検討する必要がある。 ・市民しんぶん ^ぶ に審議会の公開予定を一覧にして掲載すれば効果があると思う。 ・図書館の情報検索端末を利用し、審議会情報等の市政情報を提供できるシステムを作ってはどうか。
2	審議会委員の公募の推進	原則として全ての審議会 ^で 委員公募を行うこととし、委員公募に関する手続き等の基準を定める。(条例では委員公募は努力規定)	公募委員が在籍している審議会数 ⑬3件 ⑭10件 ⑮24件 ⑯42件 ⑰45件 審議会等委員の選任及び公募に関する要綱の制定(15年8月)	・委員を公募する審議会、その所管課は公募委員の役割を明確にし、学習機会を設けるなどの手助けを行うべきだ。 ・市民公募委員は審議内容を学習する等、自己研鑽を図り、市民の意向をできるだけ市政に伝える努力をすべきだ。
3	幅広い市民層からの審議会委員への参加促進	更に多くの審議会において、女性や外国籍市民、若者など幅広い市民層からの委員の参加を促進する。	審議会への女性委員登用率 ⑬24.1% ⑭24.6% ⑮26.8% ⑯27.7% 審議会等委員の選任及び公募に関する要綱の制定(15年8月)	・フォーラムは委員公募を行うに当たっての手引きや指針を示し、公募委員制度をより有効に運用するための支援をするべきだ。
4	公開フォーラムなどを通じた市民意見の反映	審議会による政策形成を進めるに当たり、より多くの市民意見を反映するため、公開フォーラム、シンポジウム、ワークショップなどを実施する。	京都発ストップザ温暖化推進事業(地球温暖化対策条例を考える市民会議を5回実施)	・市民と市役所が気軽に対話できるような場をフォーラムで設けてみてはどうか。
5	パブリック・コメント(重要な施策への市民意見募集)の制度化	分野別計画を初め、本市の基本的な方向性を定める計画の策定や重要な制度の創設等においてパブリック・コメントを実施する。	⑬8件 ⑭13件 ⑮19件 ⑯23件 ⑰21件 市民参加推進条例施行規則の制定(15年8月)	・パブリック・コメントは実施件数だけで評価するのではなく、回答件数やその反映状況等にまで踏み込んで分析しなければならない。
6	アンケート、モニター調査などによる市民ニーズの把握の充実	調査方法や分析方法の研究などを進め、よりの確な市民ニーズの把握を進める。	⑮16件 ⑯20件 ⑰15件	
7	企業や団体を対象にした意見聴取の仕組みの充実	市民対象のアンケート調査の際に必要なに応じて企業や団体も対象として取り組むとともに、新しい意見聴取の手法について検討する。	京(みやこ)の安心安全ネット総合プランの策定に係る関係団体の意見聴取	

8	電子会議室の設置	市政への積極的な参加機会を設けるとともに、インターネット上でのコミュニティの形成を目指して設置する。	本格実施(16年8月～)	・登録者数や発言数を増加させるために、運営方法等の見直しが必要だ。
9	市民ニーズの実現に向けた市民負担のあり方の検討	政策の選択と集中、財源の調達と配分、市民負担、いわゆる市民の財政参加のあり方などについて、市民と行政の協働に充実に向けた検討する。	京都浪漫債(住民参加型ミニ公募債)発行 15年度1回発行 16年度2回発行 17年度2回発行予定	
10	市民提案制度の検討	市民の提案などについて、公開の場で議論し、一定の結論を見出していく市民提案制度の検討する。 市民と行政との協働を前提として事業化を図る市民提案事業についても検討する。	他都市事例調査・検討中	・職員提案制度の延長線上に市民提案制度を考えてみてはどうか。
11	住民投票制度の調査研究	住民投票を一般的に制度化することについて、市民の議論を更に深めるとともに、制度の必要性やあり方について検討する。	調査研究中	・住民投票制度を検討するうえでは市会をどのように巻き込んで市民参加を拡充するかという課題がある。調査研究を進めながらも、フォーラムでその点を議論すべきではないか。 ・フォーラムが中心となって、市議員に話を聞く機会を設けてみてはどうか。

(2) 政策の実施

№	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
12	ワークショップなど市民意見を効果的に事業に活かす取組の推進	施策・事業にワークショップを導入するとともに、政策の様々な過程でこの手法を活かした取組を進める。	⑮39件 ⑯52件 ⑰41件	
13	事業の実施において団体や企業等が参加する機会の確保	施策情報の配布、メーリングリストへの登録などにより情報提供の充実に努めるとともに、市民、企業、行政が一体となって進める地域課題解決に向けた取組など様々な組織や団体等との協働による事業実施に努める。	⑮29件 ⑯43件 ⑰44件	
14	公共施設の運営への市民や団体の参加の促進	利用者モニター制度の充実を進めるほか、市民や団体、企業等の参加を求め、運営に関する意見を述べ、協働を図る運営委員会の設置等の取組を進める。	市民活動総合センターの管理運営を特定非営利活動法人きょうとNPOセンターに委託(15年度)	
15	市民が地域の学校運営へ参加する「学校評議員制度」の推進	地域ぐるみの教育をより推進するとともに、保護者や地域住民が意見を述べることを通して、学校運営に参加する学校評議員制度を充実する。	学校評議員制度を全校・幼稚園で実施(13年度～)	

16	政策の実現に向けた社会実験やモデル事業の実施	社会実験やモデル事業を積極的に実施し、その成果を踏まえた効果的な政策の実施を進める。	観光地交通対策としてのTDM施策による交通社会実験の実施 など	
----	------------------------	--	---------------------------------	--

(3) 政策の評価

№	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
17	市民参加の視点に立った行政評価システムの導入	客観的でわかりやすい指標による総合的な行政評価システムを検討しており、市民参加の視点に立った制度の導入と運用を行う。	政策評価の本格実施(16年度)	
18	公共事業評価制度の充実	事前評価や事後評価など公共事業評価制度の充実を図るとともに、評価の過程と結果を公開する。	公共事業再評価委員会の公開、公共事業新規採択時評価の実施など(16年度～)、事後評価の検討(17年度)	
19	学校教育活動への外部評価の導入	学校評議員制度やアンケートにより、保護者・地域の方の学校教育活動への意見などを把握する外部評価を導入する。	学校評価システムを全校・幼稚園に導入(15年度～)	
20	アンケート、モニター調査などによる市民意見の活用	事業実施の際のアンケート調査やヒアリングを充実するとともに、調査結果の分析と評価の結果をホームページで公表するなど、市民意見に基づくよりよい運用を積極的に取り組む。	アンケートによる介護サービス評価事業の実施	

(4) 市民参加を進めるための行政の体制づくり

№	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
21	市民参加を促進する職員研修の充実	市民意見を反映した主体的な政策形成を進めるための職員研修の充実を図る。	市民参加職員研修の受講 ⑮1,107人 ⑯1,322人	・市民参加を進めるためには市役所側の意識改革が必要不可欠だ。
22	市民参加ガイドラインの作成	職員が参加方法やノウハウを得られる市民参加に関する総合的なガイドラインを作成する。	作成(15年9月)	
23	重要事務事業庁内説明会の開催	アカウンタビリティの向上、市職員のプレゼンテーション能力の向上を図るため、市職員向けの各局・区の所管する重要な事務事業についての説明会を行う。	実施に向け検討中	
24	職員人材バンクの設置	WS等の経験のある市職員が事業におけるWS運営などを支援する全庁的な職員人材バンクを設置する。	設置に向け検討中	・区役所にはマンパワーが不足している。今の時期にきっちり強化しておかないと、頓挫したときにかえってマイナス効果を生じかねない。
25	市民参加手法開発研究会の設置	効果的な市民参加のあり方の研究、新たな市民参加手法の開発を図るため設置する。	市民参加推進フォーラム部会として設置(17年6月)	

26	庁内情報の横断的共有手段となる市役所イントラネットの構築	市役所イントラネット上での提供を促進するなど庁内の情報化を更に推進する。	情報化推進共通基盤システム及び人事給与システムの稼働(15年4月～)、財務会計システムの稼働(17年4月～)	
27	勤務時間のフレックス化などの研究	市民参加関連事業など様々な業務について、勤務時間のフレックス化を図るなど勤務条件など早期に研究を推進	区役所、支所及び出張所での昼休み窓口の実施(16年6月～)	・出前トーク等をより有効に運用するためにも、勤務時間のフレックス化については再検討する必要がある。
28	市民及び市職員の市民参加型事業に取り組む意欲の向上	市民参加型事業の顕彰やニューズレターなどを通じた全庁への周知などに取り組む。	庁内イントラネット上での「市民参加のページ」の開設(17年1月～)及び市民参加通信「わんさか参加サロン」の発行(17年2月～)など庁内の情報共有の取組を推進	
29	市民の意見や提案がどのように反映されたかが明らかになるような仕組みの充実	パブリック・コメントその他の意見提出手続において、意見・提案の取扱いや対応について市民にお知らせしていくよう制度の改善や取組の充実を図るとともに、新たな仕組みづくりを進める。	⑬8件 ⑭13件 ⑮19件 ⑯23件 ⑰21件 市民参加推進条例施行規則の制定(15年8月)	・パブリック・コメントは実施件数だけで評価するのではなく、回答件数やその反映状況等にまで踏み込んで分析しなければならない。(再掲) ・イベントや会議開催のちらしはよく見かけるが、その結果についてはあまり見かけない。市民に結果を周知する方法を一度考えていかなければならないのではないか。
30	事業実施部門への権限委譲の促進	市民と直接に接する事業実施部門が、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、事業実施部門への一定の権限の委譲を促進する。	財源枠配分型予算編成方式、職員定数枠配分方式等の実施(15年度)、予算の流用・移用の権限の各局長への委譲(16年度)	
31	区役所機能の強化	区長の権限を強化するとともに、局・区間の連携を一層強める仕組みや地域ニーズを市政へ反映すシステムなどの具体化を進める。	「区政改革に向けた今後の取組」の策定(16年4月) 区行政推進会議、区役所経営会議の設置(17年4月)	・区役所にはマンパワーが不足している。今の時期にきっちりと強化しておかないと、頓挫したときにかえってマイナス効果を生じかねない。(再掲) ・各区役所にコーディネーターのノウハウを持った職員を配置し、地域間をつなげる役割を担ってもらえばどうか。

3 情報の提供と公開

Nº	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
44	インターネット版「市民しんぶん」の充実	携帯端末ページの充実、検索機能の充実、市民しんぶんアーカイブの作成、関連情報へのリンクを進める。市民しんぶん(区版)のインターネット発信を検討する。	市民しんぶん全市版のメール配信(13年度～) 市民しんぶん区版のインターネット配信(9区で実施)	
45	ホームページによる行政情報の的確な提供の促進	全ての所属においてホームページの作成を行う。 インターネット京(みやこ)塾(仮称)を開設する。	「京都市情報館」のリニューアル、155所属でホームページを作成(16年7月)	

46	広報資料のHP（ホームページ）上での提供	広報発表した情報を全てホームページ上でも提供する。	実施（15年7月～）	
47	市民参加情報カレンダーの提供	インターネットのホームページ上で、審議会等の会議日程、公開の有無、委員公募のスケジュール、パブリック・コメントの実施予定など、市民参加に関する情報カレンダーを作成する。	実施（15年8月～）	・市民参加情報カレンダーはあまり市民に知られていない。インターネットを使わない人への配慮が必要だ。
48	市民の身近な区役所・支所における市政情報コーナーの設置	区役所・支所でいつでも市民が情報を得られるよう、市政の動きのわかる資料やパソコンを備え付ける。17年度までに整備する方向で検討する。	設置について検討中	・図書館の情報検索端末を利用し、審議会情報等の市政情報を提供できるシステムを作ってはどうか。（再掲） ・区役所、支所、図書館等での情報提供を工夫してもらえれば市政への参加も高まるのではないかな。
49	市民しんぶんの企画の充実と制作への参加	市政課題について市民が考えるきっかけづくりとなる企画など多彩な紙面づくりの推進する。 記事の企画提案等に市民がより多く関わる紙面づくりや紙面評価などの仕組みの検討する。	「市民参加の窓」コーナーの創設など市民しんぶんを読みやすく、参加しやすく刷新（15年9月号～） など	・市民しんぶんに審議会の公開予定を一覧にして掲載すれば効果があると思う。（再掲）
50	京都市政出前トークの実施	市民の求めに応じて担当職員が直接地域に出向いて説明する市役所出前トークを実施する。	京都市政出前トークの実施（⑮15年12月～16年2月：15件 ⑯16年6月～17年2月：115件 ⑰17年6月～18年3月）	・出前トーク等をより有効に運用するためにも、勤務時間のフレックス化については再検討する必要がある。（再掲） ・実際に出講した職員への聞き取り調査を行い、問題点と改善点を抽出したノウハウ集のようなものを作成してはどうか。 ・出前トークの場で市民参加情報を伝える等の工夫が必要ではないかな。
51	公文書公開請求におけるIT（情報通信技術）の活用	公文書公開制度においても、ファクシミリやEメールを活用した請求について、検討を進める。	公文書公開請求書様式の本市ホームページからのダウンロードを実施（15年11月～）	
52	外郭団体における情報公開の促進	本市が出資する団体における情報公開を促進する。	40団体が情報公開規程を整備	

「市民参加推進計画取組状況一覧」(市民活動部会)

2 地域における市民主体のまちづくり活動とその支援

(1) 自主的な活動を始める手がかりの提供

№	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
32	地域における自主的活動のきっかけづくりとなる取組の充実と地域のことを知る学習機会の創出	地域の自主的な取組に対する支援を充実するとともに、地域の文化や産業などを市民が体験し、学習できる機会を充実し、地域への理解を深める取組を支援する。	各区ふれあい事業及び基本計画推進事業、地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施 など	
33	誰でも使える身近なまちづくり活動の拠点「暮らしの工房(仮称)」づくりへの支援	学校ふれあいサロン事業、学校コミュニティプラザ事業の整備を推進するとともに、そのノウハウを活用して、「暮らしの工房(仮称)」づくりへの支援を図る。	暮らしの工房づくり支援事業の実施(17年度) など	・工房が有効に活用されるよう、積極的な広報が必要だ。

(2) 市民力・地域力を高める取組への支援

№	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
34	学生や若者の力を地域づくりに生かす取組の支援	若者の活動の機会を広げる、地域と若者の主体的な地域づくりを支援する。	ライブキッズ、大風流、京都学生祭典の実施 など	・若い世代は地域活動や市民活動に関心を寄せていないのではないかな。 ・学生や若い新住民と地縁組織との関係が希薄化している。
35	大学によるまちづくり活動への参加支援	大学が地域の一員としてまちづくりに参加しやすい環境づくりに努める。	大学のまち・わくわく京都推進計画の策定(16年4月) 大学地域連携創造モデル支援事業の実施(16年度～)	
36	「地域人材リスト」等の作成支援	地域住民の才能や能力を地域のまちづくりや交流に活かしていくためリストの作成について支援 また、学校支援ボランティアのネットワーク化を図る。	学校支援ボランティアのネットワーク化の推進	
37	市民コーディネーター等の養成	市民参加の理念や様々な参加の手法について学ぶための講座設置など、地域活動のリーダーを目指す市民を養成する。	生涯学習コーディネーター受講者 16年度末累計220人	・各区役所にコーディネーターのノウハウを持った職員を配置し、地域間をつなげる役割を担ってもらえばどうか。 ・例えば市政協力委員のような地域のリーダー的な人が地域の交流を促す役割を担うべきだ。

38	専門家の派遣	環境や福祉、防災などに関する地域への専門家などをアドバイザーとして地域への専門家の派遣や相談、アドバイスが行えるよう体制を整える。	介護相談員派遣事業の実施 ほか	
39	地域のさまざまな活動に力を与えるコーディネーターとしてのNPO活動への支援	市民活動支援センター（仮称）における支援事業の実施、共同調査、事業実施の連携の充実など、NPOの活動の支援	市民活動総合センターを拠点として実施	
40	まちづくり協議会など地域の思いや活動をまとめる場（組織）づくりへの支援	様々な地域において設立されるまちづくり協議会の支援の仕組みを整える。	景観・まちづくりセンターによるまちづくり活動支援 など	・景観まちづくりセンターの支援事業は年間数回程度しかできない状態だ。支援体制を強化していかないと地域の思いが空回りしてしまいやる気を喪失させてしまう結果になる。
41	地域間交流の促進	地域のまちづくりの経験や取組の成果を発表し、相互に交流を図る事業を実施するとともに、地域活動の活性化とネットワークづくりを図る。	京都まちづくり交流博、ボランティア・市民活動見本市の開催、安心安全コミュニティークの実施 など	

(3) 行政の総合的活動支援

Nº	事業項目	市民参加推進計画に記載されている主な内容	主な取組状況	委員の主な発言
42	市民活動支援センター（仮称）を拠点とした市民活動の推進	NPOやボランティア団体を総合的に支援する市民活動支援センター（仮称）を開館し、情報提供、相談、交流など支援活動を展開する。	市民活動総合センターの設置（15年6月）	
43	行政区単位での取組の強化	区基本計画推進組織が区民による主体的なまちづくりを支えるとともに、区民参加を一層進めるための機能を持つものとして運営を進める。また、区役所・支所におけるきめ細かい支援体制のあり方について検討を進める。	各区基本計画に基づく事業の実施 など	・区役所にはマンパワーが不足している。今の時期にきっちり強化しておかないと、頓挫したときにかえってマイナス効果を生じかねない。 ・各区役所にコーディネーターのノウハウを持った職員を配置し、地域間をつなげる役割を担ってもらえどうか。（再掲）